

(公印省略)

19久保第1200号

平成19年 4月17日

各医師会長 殿
(感染症担当理事)



福岡県久留米保健福祉環境事務所長
(健康対策課感染症係)

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条
第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について（通知）

日頃から、保健福祉行政の推進にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。
標記について、別紙のとおり厚生労働省より通知がありましたのでお知らせします。
今回、感染症法の一部改正に伴い、対象疾患に新たに結核など13疾患が追加され、
類型の変更、届出基準・報告様式の追加等があります。

つきましては、ご多忙中誠に恐れ入りますが、貴医師会加入の医療機関へ周知をお願いいたします。

なお、2類感染症「結核」に係る届出等については、3月末にお知らせしたところで
すが、新届出基準及び様式については、今後「福岡県ホームページ」に掲載予定です。

ご不明な点につきましては、担当までお尋ね下さいますようお願いいたします。

(問い合わせ先) 健康対策課 感染症係
電話:0942-30-1054 FAX:0942-38-0680



小郡三井医師会より

担当理事 島田昇二郎



健感発第0329001号

平成19年3月29日

各 { 都道府県
政令市
特別区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項
及び第14条第2項に基づく届出の基準等の一部改正について

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律（平成18年法律第106号）の一部が平成19年4月1日より施行されることに伴い、対象疾病に追加等の変更があることから、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について」（平成18年3月8日健感発第0308001号）の一部を別添新旧対照表のとおり改正し、同日から適用することとしたので了知されたい。

(改正の概要)

1 類型の変更

- 最新の医学的知見等を踏まえ、南米出血熱を一類感染症に、結核を二類感染症に追加し、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る。）を一類感染症から二類感染症に改め、コレラ・細菌性赤痢・腸チフス及びパラチフスを二類感染症から三類感染症に改めるとともに、炭疽・ボツリヌス症及び野兔病を四類感染症に規定。

類型	改正後の分類	改正前の分類
一類感染症	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう ペスト マールブルグ ラッサ熱 <u>南米出血熱（新たに追加）</u>	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう ペスト マールブルグ ラッサ熱 重症急性呼吸器症候群 （SARS コロナウイルスに限る）
二類感染症	急性灰白髄炎 ジフテリア <u>重症急性呼吸器症候群 （SARS コロナウイルスに限る）</u> <u>結核（新たに追加）</u>	急性灰白髄炎 ジフテリア コレラ 細菌性赤痢 腸チフス パラチフス
三類感染症	腸管出血性大腸菌 <u>コレラ</u> <u>細菌性赤痢</u> <u>腸チフス</u> <u>パラチフス</u>	腸管出血性大腸菌
四類感染症	従来の30疾病に下記疾病を新たに追加 <u>オムスク出血熱</u> <u>キャサヌル森林熱</u> <u>西部馬脳炎</u> <u>ダニ媒介性脳炎</u> <u>東部馬脳炎</u>	E 型肝炎 A 型肝炎 黄熱 Q 熱 狂犬病 高病原性鳥インフルエンザ マラリア等

	<u>鼻疽</u> <u>ベネズエラ馬脳炎</u> <u>ヘンドラウイルス感染症</u> <u>リフトバレー熱</u> <u>類鼻疽</u> <u>ロッキー山紅班熱</u> <u>合計 41 疾病を政令で指定</u>	合計 30 疾病を政令で指定
五類感染症	変更無し	インフルエンザ（高病原性鳥インフルエンザを除く）、ウイルス性肝炎（E 型肝炎及び A 型肝炎を除く）、クリプトスポリジウム、後天性免疫不全症候群、性器クラミジア感染症、梅毒、麻疹、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症等 合計 41 疾病を省令で指定

2 主な届出基準・報告様式の改正

(1) 結核 (資料 1)

(2) 南米出血熱

(3) オムスク出血熱

(4) キャサヌル森林熱

(5) 西部馬脳炎

(6) ダニ媒介性脳炎

(7) 東部馬脳炎

(8) 鼻疽

(9) ベネズエラ馬脳炎

(10) ヘンドラウイルス感染症

(11) リフトバレー熱

(12) 類鼻疽

(13) ロッキー山紅班熱

新たに追加

※他の疾病については、軽微な変更となっている。